

中野区教育委員会会議録

平成30年第31回定例会

平成30年11月2日

中野区教育委員会

平成30年第31回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年11月2日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時39分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第35号議案 中野東中学校等複合施設新築工事請負契約に係る意見について

(2) 第36号議案 平和の森小学校増築工事請負契約に係る意見について

2 報告事項

(1) 事務局報告

① 平成30年度いじめの対応状況について(指導室長)

② 平成31年度(2019年度)中野区立学校の儀式的行事の日程について(指導室長)

③ 平成31年度中野区立学校における学校教育の指導目標について(指導室長)

○議事経過

午前10時00分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第31回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

伊藤教育長職務代理

議決事件の1番目、「第35号議案 中野東中学校等複合施設新築工事請負契約に係る意見について」及び、議決事件の2番目「第36号議案 平和の森小学校増築工事請負契約に係る意見について」を一括して上程いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

第35号議案、及び第36号議案につきまして、一括して補足説明いたします。

当該2議案につきましては、中野区立中野東中学校等複合施設の新築工事及び中野区立平和の森小学校の増築工事を行うための契約になります。

当該工事につきましては、予定価格が1億8,000万円を超えるため、区議会の議決を経るべき契約に当たります。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、区長から意見を求められたので、教育委員会の意見を申し出る必要があるものです。

初めに、第35号議案「中野東中学校等複合施設新築工事請負契約に係る意見について」です。第35号議案の3ページをご覧ください。こちらが意見を求められた内容になります。

1の「契約の目的」でございますが、中野東中学校等複合施設新築工事になります。

2の「契約の方法」ですが、一般競争入札になります。

3、「契約の金額」でございますが、66億4,401万3,000円でございます。

4の「契約の相手方」でございます。ナカノフドー・協栄・進藤建設共同企業体でございます。

続いて、第36号議案「平和の森小学校増築工事請負契約に係る意見について」ござい

ます。第36号議案の3ページ目をご覧ください。こちらが意見を求められた内容になります。

1の「契約の目的」でございますが、平和の森小学校増築工事になります。

2の「契約の方法」は、一般競争入札になります。

3の「契約の金額」は、3億6,305万4,800円となります。

4の「契約の相手方」でございますが、明成・薩摩建設共同企業体でございます。以上の2案件につきまして、教育委員会として同意するものでございます。

説明は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいま上程中の2議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員

契約の方法が一般競争入札で、その下に相手方として企業が決まっていますが、これは既に入札を行って、その結果、この企業と契約するということなのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

既に一般競争入札、総合評価落札方式によりまして事業者を選定いたしまして、その結果をこちらに記載してございます。

田中委員

わかりました。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

小林委員

両方とも中野区の業者になっていて、これはある意味で非常によいことだと思うのですが、この業者自体の、なかなか難しい言い方なのですが、信頼性というか、そういうものの担保というか、いろいろ区の仕組みがあらうかと思うのですけれども、この辺はどうなのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

一般競争入札と申しますと、金額だけというイメージで捉えがちですが、実は、総合評価落札方式と申しまして、価格以外にこれまでの実績、また技術力等も加味して総合的な評価をして選定してございます。そういった意味で、実施に当たり支障がない相手方ということで認識してございます。

小林委員

わかりました。

伊藤教育長職務代理

ほかに。

では、ほかにないようでしたらば、質疑を終結したいと思います。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第35号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第36号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

それでは、事務局には区長へ回答するよう、事務手続の指示をいたします。

<報告事項>

伊藤教育長職務代理

続いて、報告事項に移ります。

事務局報告の1番目、「平成30年度いじめの対応状況について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「いじめの対応状況について」、ご報告いたします。

平成30年4月1日から平成30年6月30日までの、アンケート等によって把握したいじめの対応状況について、ご報告いたします。

いじめの発生状況ですが、小学校411件、中学校43件です。そのうち、対応を継続中のものが、小学校36件、中学校5件です。問題となっている事象は解決し、見守りを続けているものが、小学校は375件、中学校は38件となっております。解決し、3カ月以上経過を見て解消したものは、小中ともに1件となります。

次に、いじめの対応ですが、小学校、中学校とも「悪口」が一番多く、続いて、軽微な「暴力」です。SNSでの「誹謗・中傷」は、小学校で6件、中学校で7件あります。これは、ここ数年同じ傾向になっております。全国的に認知件数が増加する傾向にありますが、これは従来、けんかやトラブルとして処理していたものを、丁寧に認知として挙げているという現状を反映しております。

一方、SNSにつきましては認知しにくい状況があることに加え、昨年度のSNS調査では、トラブルがあっても誰にも相談しないという児童の割合が小学校高学年で多くなることから、児童生徒へのさらなる指導啓発や、学校・家庭でルールをつくり、それを徹底させていくことが引き続き大切であると考えております。

また、いじめを許さない学級経営を行い、いじめの当事者だけの問題ではないことや、思いやりの心情を育てていく必要があると捉えております。

今後の主な取組を資料に示させていただいておりますが、特に、(7)にあります、今年度3月に策定いたしました「中野区いじめ対応ガイドライン」や、(10)にごございます、都から配付されたDVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」等の積極的な活用を図り、子どもたちの心情を受けとめながらの早期対応に努めるとともに、子どもたちが相談しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。小学校も中学校も「悪口」が一番多いということだったのですけれども、「悪口」というのは、生徒同士が向かい合っているような形なのではないでしょうか。悪口の中で、どういう形が一番多いのでしょうか。

指導室長

大部分は、耳に聞こえるような状態で言っていることだと思っております。ほかの項目であるのは、仲間外れとか、嫌なことをされるというのがあるので、もちろん同じようなことでもそちらにカウントされることがあるとは思いますが、多くの場合は、この「悪口」は直接聞こえるような状態を指しているものと認識しております。実態としまして、小学校低学年に多いのが実情です。

田中委員

そういった場合は、先生がその場面を見てと、アンケートの中で見えてくるものなのですか。それとも、生徒たちから自分がこういうことを受けたというのが、その中でかなりの数を占めているのでしょうか。

指導室長

ありとあらゆることでいじめの調査をとっております。全体的にはアンケート調査を行っておりますので、そこにあらわれてくればそれをカウントする形になりますけれども、決してそれだけではなく、例えば、こんなことを誰ちゃんに言われて嫌な思いをしていると子ども自身が担任に訴える場合もありますし、保護者がそのことを拾って、保護者から伝えられることもございます。そういうものを丁寧にカウントしているということでございます。

田中委員

わかりました。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

数の問題は、多いとか少ないというのはカウントの仕方によって多少変わってしまうのですけれども、ここでちょっと確認なのですけれども、重大な問題となるようないじめの発生は、今年はどうだったのでしょうか。

指導室長

現段階では、重大事案に至るようなことは起こっておりません。

渡邊委員

ありがとうございます。わざと「重大な」という言葉を使わせていただいたのですけれども、いじめの中に、これだから重大ではないとか、これだから重大だという、その考え方自身が本来は間違っていまして、どんな形でも火種というのはどこからか生じていくことを考えると、いじめがあつたかないかというものを感度を高めて、最近感度が高くなってきたから認識件数がふえてきたと。そして、感度がふえたときに、今、そこまではどんどんよくなってきている、そうしたら次の「主な取組」のところが一番重要になってくるのだらうと思います。

そういう意味では、いじめガイドラインを活用して行って、こういった刊行物とか配布物をつくって配ってしまうと何となく終わってしまった気がしてしまつて。本来はそれを

どれだけ活用するかということ。それと、(9)に入っているように、皆さんが同じような指導をちゃんとできるかとか。そして、(8)にあるようないろいろな他職種で対応する、これを自分たちだけで対応してしまおうと考えること。それと一番最初に思うのは、常に言っているのですけれども、教師が「こんなことぐらいで」と思ったらその時点で終わってしまうので、いつも小林委員が言っているように、これぐらいしたのだからどうだとか、しようがないよとか、そういう心を教師が持ってしまうと解決の糸口はないので、そういう意味では、そういったことがなくなるように、常にいじめに対する研修会とか勉強会、その認識の高さを深めるような努力をこれからもぜひしていただきたいなと思っております。これは要望です。よろしく願いいたします。

小林委員

まず最初に、この調査なのですけれども、例年、文部科学省が行っている問題行動調査の部分的なものなのか、それとも独自でやったものなのか、それを教えていただきたいのですけれども。

指導室長

これは、今年度の4月から6月までの分でございますので、まだ、問題行動調査には反映されていない分でございます。29年度のもの、問題行動調査のものも整合をとって報告させていただいておりますが、もちろん、これがこれから集計された時点で、30年度間ということで来年の問題行動調査に反映されることになります。

小林委員

これが、やがて次の問題行動調査の数に反映していくということなのですけれども、認知件数がふえたということで、つい数日前も新聞等でかなり大々的に報道されていきました。認知件数がふえたということは、確かに、重大なことという受けとめ方と、一方では、それはよく見ているから当然であるという見方といろいろあると思います。私はどちらかというところ後者のほうが重要であって、それを認識して学校でどのようにしっかりと対応したり、指導していくかということが問われているのかなと思います。

「いじめは起きて当たり前」という言い方はよくないでしょうけれども、でも、起きてもおかしくない。そういう中で、どれだけ未然に防げるかということが問われていくし、残念ながら起きてしまったら、適切に、迅速に、組織的にそれをしっかりと指導できるかということが重要かと思えます。

従来、問題行動調査では、いじめの発生件数は中学1年生が一番多いということがずっ

と続いてきたわけですが、ここ1、2年で、集計そのものが、もっと細かく見なさいという指導もあったせいなのか、先ほど室長からも報告があった「悪口」が一番多いとか、小学校3、4年生が非常に多くなっている。これについては、私は小学校がしつかりと受けとめなければいけないことだと思うのです。その段階ではふざけやからかいだけれども、きちんときめ細かい指導をすると、重大ないじめに発展するような芽を摘んでいく指導。そういう点では、従来、中1で表面化していったわけですが、それは脈々と、低学年や中学年が温床というのでしょうか。そういうものだと思いますので、裏面にあるような「今後の取組」をしっかりと生かして、ぜひ実効性のあるものにしていただきたいなと思います。

「今後の主な取組」の(2)に、子どもの人権感覚を育むために授業モデルの作成とか配付とあるのですが、これは委員会でやっているようですが、これについては大体どんな感じでやっているのか。室長のおわりの範囲の中で、教えていただければと思うのですけれども。

指導室長

これは委員会を中心に代表の方に集まっていただいて、このことについて討議していただいて、資料を作成していただいて、それを配っていくということをやっておりますが、もちろんそれだけにならないように、いろいろな研修の際にこれを活用させていただいて、啓発しているということでございます。

小林委員

今、お話のとおり、それを生かしていくということで、(1)に「還元研修」という表現がありますけれども、それぞれ委員会だとか一部のセクションで非常にいいことをやっているのですが、それが全体に広がっていかないという部分があると思いますので、この点はぜひしっかりと進めていただきたいなと思っています。

それから、(5)とか(7)に、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか、いわゆる教員以外の立場の方々との連携とか、そういった指導を生かしていく点ですが、特に(8)に「スクールカウンセラーの活用」というわけですが、これは従来も、特定の学年には日ごろから全員教育相談をしていくとか、そういうことがあって、ここにも伊藤委員がご専門でいらっしゃるのですけれども、これはかなり定着してきていると思うのですけれども、実際に形式だけにならないように、ぜひこれも実効性のあるものにしていただきたいなと思います。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ほかに、ございませんでしょうか。

私のほうからも一つだけ。まとめの「分析・対応」の(3)のところ、いじめを許さない学級経営、生活指導ということで、そういうこともとても大事だと思いますし、次に書かれている「道徳教育等を通じて学校全体で思いやりの心情を育てていく」という部分、さらに言えば、いじめやそれに発展しそうなトラブルがあったときにそれをどう解決するかということなど、小学校3、4年というお話がありましたけれども、そういったところで子どもたちがしっかり学べるように、ふだんから心がけていただけるとありがたいと思っております。

また、保護者との連携ということも今回、「今後の取組」に書かれているのですが、いじめはやはり学級の問題、それから保護者との連携の問題というところも大きなポイントかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上、その他、ご意見なければ本報告を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

では、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の2番目になります。「平成31年度中野区立学校の儀式的行事の日程について」の報告をお願いいたします。

指導室長

別紙をご覧ください。平成31年度（2019年度）の中野区立学校の儀式的行事等の日程について、そちらに書かせていただいております。

おおむね、例年どおりのカレンダーに当てはめているものでございますけれども、前期の始業式に関しましては、従来の4月6日、7日がちょうど土日になってしまうために、それに伴いまして開始が遅くなっております。小学校の始業式・入学式が4月8日月曜日、中学校の始業式は4月8日月曜日でございますが、入学式は4月9日火曜日となっております。

前期の終業式は10月11日、そして始業式が10月15日火曜日となっております。

幼稚園につきましては、やはり土日の関係で、最初の1学期の始業式が4月8日月曜日となっております。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言ございますでしょうか。

小林委員

質問ではないのですが、こうやって見ると後期の修了式が2020年ということで、これはオリンピックの年になるわけで、再来年度、教育課程をどういうふうに進んでいくかというのは、特に夏の休みをどういうふうにしていくかとか、さまざまあると思いますので、その都度、何か情報がありましたらいろいろとお知らせいただきたいと思います。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の3番目「平成31年度中野区立学校における学校教育の指導目標について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「平成31年度中野区立学校における学校教育の指導目標について」、ご報告いたします。

まず、この指導目標自体は昨年度と大きく変わるものではなく、根本的な、特に基本方針三つ掲げてございますけれども、知・徳・体のうちの「徳」を非常に重視している指導目標の基本方針となっております。

1番と2番、いずれも生命尊重、人権尊重、「徳」を大事にしている内容が入って、そしてその上で3番目「生きる力」、知・徳・体のバランスのよい育成が掲げられております。こちらは、根本的には昨年度と大きく変わってございません。

では何が変わったかと申しますと、別紙にも書かれてございますとおりに、主に、新しく学習指導要領ができましたので、そこに書かれている内容、例えば、予測困難な社会においてよりよい社会と幸福な人生のづくり手となるか、そのようなニュアンスがつけ加えられているということでございます。

そして、「Ⅲ 平成31年度の重点」といたしましては、先ほど来申し上げているように従来どおり、知・徳・体の特に「徳」を重視したもの、そして新しい学習指導要領にも掲げております、2番目としまして「主体的・対話的で深い学びの展開をするための授業改善」「ICT機器を効果的に活用した授業の充実」等を掲げております。

そして、そういうことの中で、さらに4番目にも書いてございますけれども、今までは比較的、保幼小と小中の連携がばらばらになっているところがあるのですが、今回

の学習指導要領で重視されている、保幼小から義務教育が終わる段階、さらには高校段階に行くまで、各学校間の連携を重視した文言に変えさせていただいております。

5番目は、これも新しい学習指導要領に掲げられておりますカリキュラムマネジメント、いわゆるPDCAサイクルなどを活用した改善等について、ここは新たにつけ加えさせていただいているところがございます。

そして最後、6番目でございますが、先ほど委員からご指摘がありました、来年度はオリンピック・パラリンピックイヤーの前年に当たりますので、特にそのところは、中野区としましても重視して指導を展開したいと思ひまして、つけ加えさせていただきました。

報告は以上です。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言、ありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。今、最後に説明いただいた、オリンピック・パラリンピックを踏まえてという部分ですけれども、ここに五つ柱が掲げられているのですが、30年度、も実際にこういった形で取り組んできていただいたと思うのですけれども、30年度の取組の中で、この辺がなかなかうまくいかなかったとか、この辺はすごくうまく生徒たちに伝わったという部分があったら、教えていただければと思います。

指導室長

比較的どの学校も非常に意識してくださって、よく取り組んでいただいているところがございますが、中野区の場合、例えばオリンピックで使用される競技場があるとか、オリンピックの選手村があるとかそういう状況にはないので、なかなか直接ものを見てということが難しいところもあるのですが、そこは例えばアスリートを呼ぶとか、パラリンピアン、オリンピックアンを呼んで講義をしていただいたり、体験的な授業をやるという部分でカバーしております。

ただし、逆に申しますと、イベントありきのように、ただ呼んで話をさせていただいて、学校はそんなことはないのですけれども、新たなものをつけ加えて、そしてそういう人を呼んで話せばオリンピック教育だとか、知・徳・体の「体」の面ばかりが重視されるようなことにならなければいいなという配慮をしております、一番強調しているのは教員の意識改革なのですけれども、新たなものを何かつけ加えるということではなくて、今までやっていることも十分、オリンピック・パラリンピック教育にはつながるでしょうと。

今、ご指摘のありました五つのことは、別にオリンピック・パラリンピックがなくても、これからグローバル社会で国際人として生きていく、公民として生きていく上で非常に必要な資質でございます。ですから、今まであった教科教育であるとか、家庭外のさまざまな行事であっても、それをオリンピック・パラリンピックに関連づけて、体系づけて、計画的に進めていくことが大事であると考えておりますので、来年度は計画の中でその位置づけを学校により意識していただく、それをこちらとしても働きかけてまいりたいと思っております。

田中委員

私も昨年、オリンピックの講演会というか、学校で呼んだときに行きましたけれども、生徒たちはやはりすごくインパクトがあって、そのときはすごく盛り上がっていい企画だなと思ったので、今、室長が言われたようにさらにそれを広げるような形でぜひお願いできればと思います。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

小林委員

全体的にバランスとしては、従来から中野区の教育委員会の学校教育の指導目標は、非常にいい形でできているかなと私は思っています。

知・徳・体で、従来は文部科学省も含めて「バランス」ということを言っていたわけですが、もちろんバランスは大事なのですが、これからの時代を考えたときに「徳」の、心の部分にいかに深く食い込んでいくか。これは率直に言えば、今までこれが十分でなかったということがあるかと思うのですけれども、それをしっかりとやっていくことは非常に重要なことだと思います。

このように「生命を大切にする教育」とか「人権を尊重する教育」「生きる力を育む教育」それぞれ基本方針がしっかりとありますので、これらがお題目に終わらないように、1年終わってみて具体的にこういう取組ができたとか、こういう課題が残ったとか、そういうことがぜひ見えるように。

今日は、これから私どもも外部評価の委員の方々から説明を受けたりする機会があるわけですが、そういう中でしっかりと区民にアピールできるような、または、説明責任が果たせるような状況を心がけて、これから学校の取組を一つ一つ教育委員会として支援したり、見守ったりしていくことが大事かなと思っていますので、ぜひよろしくお願

したいと思います。

以上です。

渡邊委員

これはもう決まりで、少し書き直すことはないのでしょうか。オリンピックの項目については非常によく書かれているのですけれども、もう少し具体的に記載があってもいいかなという部分があります。結構重大なことで、オリンピックに関心を高めるのではなくて、オリンピックを通じて我々の教育を高めていくためと。そのあたりがグローバル社会はとても大切なのですけれども、そういったところに。それ以外だとまだ多少あると思うのですけれども、あとは集約してしまうだけではなく、少しきめ細かく書いていただいてもいいかなと若干思ったものですから。今になって済みません。

今回の指導目標について、これが総論というか、一番最初の基本になるわけですがけれども、わざわざここで言わせていただくのは、最初の目標が書いてあって、そのためにということ指導力向上を目指した研修。今までは研修だけだったのですけれども、はっきりと目的を持ってこういったことをやりましょうと目標を立てたこととか、協働のもと、子どもたちを「共に育んでいく」という形で、こうやって具体的に記載されて、目標を立てていこうというのは非常にいいことなのではないかなと、私はとても評価できると思っております。ここで報告させていただきます。

指導室長

ここでご報告させていただいている意味の一つには、そのようなご意見をいただきまして、さらにいいものにしていくという意味もございますので、今、ご指摘をいただいたようなことも含めて、ご提案いただいたことは少し書きぶりを考えたいと思います。

ただ、ここにたくさん書いていってしまいますと、ここだけで膨大なものになってしまいます。実は、これを受けまして、学校には教育課程説明会等で、もっと詳しい資料で一つ一つのことについてこうなさいということはやりますので、ここは割と概要的なものになります。ただ、今、ご指摘ありましたとおり、「オリンピックを通じて」というご指摘がありましたので、それは書きぶりを工夫させていただきたいと思います。

伊藤教育長職務代理

ほかに。

私からは、最初の「指導目標」のところですがけれども、教職員の協力体制を整えて指導力の向上というところを強調してくださったことや、家庭や地域との連携だけでなく「協

働」ということを明記していただいたことが意味のあることかなと思っております、ぜひ連携、協働の中で子どもたちが成長していけるようお願いできればと思いました。

あと1点、気になっているのは、平成31年度の重点として、今日も評価の話がありますがけれども、PDCAサイクルということが、割とここだけ具体的な方法として書かれているのですけれども、最も難しいことかもしれない。教育の結果をどういうふうにはかるかということもありますので、この点については、どういうふうにしていかれて、どういうふうになったのかということ、ぜひ慎重に検証しながらよりよい方向に進んで行っていただけるよう、お願いしたいと思いました。

以上です。

それでは、本報告を終了したいと思います。

渡邊委員

一つだけ。私の活動報告で、国立成育医療研究センターの先生に、先日は食物アレルギーのことと、昨日は発達性読み書き障害、ディスレクシアというものなのですけれども、これのお話を聞いてきました。

これは、非常に目からうろこで、私がこんなことを言うてはいけないのですけれども、読み書きがうまくいかない方、読むのが下手だとか書くのが上手ではないということは何となく思っていたのですけれども、そうではなくて、そういったものが存在すると。そういう子どもたちがどれぐらいいるかというと、正確に、今は約7%ぐらいは普通にいらっしゃると。ですから、通常だと10%ぐらい。その子どもたちは、字が覚えられなくて成績が悪くなってしまったり、語彙力がなくて理解力が足りないのですけれども、実はすごく優秀な子たちであって、そういう子たちに適切な対応を行うことと学校でそういうのを見出すことによって、5%ぐらいの方は戻せるというお話を伺ってきました。

これについては、例えば、中野区の出生が2,000人いるということを考えれば、毎年10%で考えれば、すごい数のそういった子どもたちがいて、今回、教えていただいたのですけれども、その子どもたちにその方法を用いることによって5%以上は減らせるという確実なデータが出ていると。そういう話で、取組がなかなか広がらなくて、専門家が少ないと。これについてももう少し話したいので、また次回のときに詳しくご報告させていただきたい。今回、触りだけでも少しお話させていただいて、教育委員会としてもぜひこういった取組をやっていききたいなと考えておりますので、また次回、ご報告させていただきます。

伊藤教育長職務代理

恐らく、それに関連しては、先日、MIM（多層指導モデル）について報告をお願いしたのですけれども、中野区はMIMを通じた取組を始めているのかなと思いますので、また関連事項をまとめて検討できるようにお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

では、次回開催についてのご報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催でございますが、11月16日金曜日、10時から当教育委員会室にて開催を予定しております。

また、次週の11月9日につきましては、第八中学校の訪問を予定しております。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第31回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時39分閉会